

誓 約 書

令和 年 月 日

長野県知事 阿部 守一 様

住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

長野県が実施する自動販売機設置に係る県有財産貸付の見積合わせへの申し込みにあたって、現在及び今後資格有効期間終了時まで下記の事項に該当しないことを誓約します。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴県が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者。
- 2 過去 3 年間、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に掲げられた者。
- 3 自己又は自社の役員及び支店若しくは営業所を代表する役員以外の者について、長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員。
- 4 長野県暴力団排除条例施行規則（平成 23 年長野県公安委員会規則第 5 号）第 2 条に規定する暴力団関係者。
- 5 契約の相手方として不適当な行為をする次の者。
 - (1) 暴力的な要求行為を行う者
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - (4) 偽計又は威力を用いて県の業務を妨害する行為を行う者
 - (5) その他(1)から(4)に準じる行為を行う者